

平成26年1月31日

上田市長 母袋 創一様

塩田地域協議会
会長 南雲 典子

意見書

上田市地域自治センター条例に基づき、下記のとおり地域協議会の意見を提出します。

記

1 件名	地域内分権の確立と地域福祉活動計画等の総合的推進について
2 意見内容	<p>当協議会では、福祉分野における市の相談窓口体制を調査するため、市内の各地域協議会を所管する地域自治センターの関係課を訪ね、事情聴取してまいりました。</p> <p>その結果、地域包括支援センターが各地域に設置されているものの、上田地域自治センター内の各地域の福祉相談窓口は、本庁・福祉課の扱いとなっているなど、地域によって市の体制に差があることがわかりました。</p> <p>このような状況の中、上田市地域福祉活動計画では、自治会を単位とする「小地域福祉ネットワーク」づくりを進めていくとされていますが、塩田地域に限定して言えば、計画どおりには進捗していない状況と捉えています。</p> <p>これは、市の体制の格差の問題に加え、「安心カード」の普及等独自の取組により実績をあげている社会福祉協議会塩田地区会をはじめ地域団体との連携が充分にとれていないなど、推進の方法に問題があると考えております。</p> <p>小地域福祉ネットワークは、災害時においてもその機能を十分に発揮するものと考えられ、地域のしくみづくりという観点からも有効な取組と捉えておりますが、ネットワークづくりにはコーディネーター的な存在が不可欠と考えることから、現在、地域内分権の推進において配置が検討されている「地域担当職員」に、その機能を付加できるかなどの検討も必要ではないかと考えております。</p> <p>このように、地域福祉活動計画をはじめ市における地域のしくみづくりに関する推進の取組については、各担当部局ごとに取組まれるのではなく、地域内分権確立に向けた取組の下、総合的に推進されるべき取組であると捉えております。</p> <p>地域のしくみは地域でつくるべきですが、市においては、部局横断的な推進体制をもって計画を進め、効率的に地域を導いていただきますよう提言いたします。</p>

平成26年1月31日

上田市長 母袋 創一様

塩田地域協議会
会長 南雲 典子

意見書

上田市地域自治センター条例に基づき、下記のとおり地域協議会の意見を提出します。

記

1 件 名	地域資源を活用した地域振興の取組について
2 意見内容	<p>当地域協議会では、美しい景観を保つため池群、国宝をはじめとする貴重な文化財、心と身体を癒す温泉地、そして田園地帯をゆったりと走る別所線電車などの豊富な塩田平の地域資源が、観光をはじめとする地域振興に十分に活かされていない現実を地域課題と捉え、様々な議論を重ねた結果、全国ため池百選にも認定された「塩田平のため池群」を活用したイベント事業の実施を提案いたしました。</p> <p>事業の実施にあたっては、自治連をはじめ地域の主要な団体に実行委員会への参画を働きかけた結果、22もの団体の参画により「塩田平ため池フェスティバル実行委員会」が結成され、昨年7月に第1回目のフェスティバルが実施されました。本年7月には2回目のフェスティバルを開催することが決定しており、さらに、来年以降の実施についても、詳細な計画が現在検討されているところです。</p> <p>このような地域での活動の積み重ねを、更なる地域振興の取組に発展させるためには、全国規模の会議等を誘致することが必要と捉えておりますが、全国規模となるには、国・県をはじめ関係機関への働きかけが必要となるなど、地域活動としては限界があり、課題となっています。</p> <p>これらの課題を解決するため、また、観光コンベンション施策として上田市を全国に知ってもらうためにも、市と地域が一体となって「全国ため池フォーラム」等を誘致し、市と地域の目的がそれぞれ達成できるよう協働して取り組むべきと考えますので、提言いたします。</p>